

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071300729		
法人名	株式会社 西日本介護サービス		
事業所名	グループホーム ウィズライフ別府 (ユニット名 1階 桃)		
所在地	福岡市城南区別府3丁目7-18		
自己評価作成日	平成25年8月16日	評価結果確定日	平成25年10月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/40/i/index.php?acti_on_kouhou_detail_2012_022_kani=true&li_gyosyoCd=4071300729-00&PrEfCd=40&VersiOnCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成25年9月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

<ul style="list-style-type: none"> ・お1人お1人の意思を大切に、毎日楽しく過ごしていただけるよう家庭的な雰囲気作りを努めている。 ・地域の一員として、地域の方との交流を大切に、地域に溶け込めるよう活動に取り組んでいる。 ・年一回、事業所にて普通救命講習を実施している。救急事案が発生した際に迅速な対応ができる施設として「救マーク」の認定をいただいている。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>グループホーム「ウィズライフ別府」は地下鉄別府駅から近く、近隣には中村学園や幼稚園、団地なども多くアクセスの良い住宅街の一角にある。外観は和風様で、元々は博多区住吉にあったグループホームを移転し、別府に新設したものである。そのため開設時から現場の意見を取り入れて、家庭的な雰囲気作りを上げた。</p> <p>法人全体では居住系、居宅系のサービスを複数個所経営しており、ヘルパー養成校も営んでいることもあり、全体で協力しながらサービスの提供や、情報の共有をし、手厚い教育体制がとられている。その中でも「ウィズライフ別府」は地域密着型事業所として、別府校区の近隣住人とも協力して、地域行事に参加したり、相談を受けたり、開設から年を経るごとに関係を深めてきた。職員教育にも力を入れており、養成校とも連動して働きながら資格取得やスキルアップが出来る仕組みを持ち、組織全体で帳票管理や研修などを共有し、高いレベルのサービスを提供する意識が強い。今後も都市型のグループホームとして地域と密接した更なる発展が期待される事業所である。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・「自分らしく最後まで」を理念に掲げており、入社日に管理者より説明を行い、会議やミーティング前に全員で唱和している。	法人のグループホーム全体で共有する理念があり、事務室と各フロアに掲示されている。企業理念と一緒にミーティングなどで唱和しており、その後、実践できているかどうかの振り返りも行う。新人には入社時オリエンテーションで説明し、育成担当の職員が指導を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・ご入居者と一緒に地域清掃や地域行事に参加している。 ・月1回の食進会にも参加し料理のアドバイスをいただくなど、地域交流を深めている。	地域の公民館で開かれる、食育を学ぶ集まり「食進会」に参加したり、月2回の地域清掃にも参加して地域交流を行っている。町内会にも加入しており、地域の夏祭りへの出店や町内総会には毎年参加し、中学校からは職場体験を受け入れ、地域運営にも関わっている。	地域との関わりは深く、日常的にも交流がもたれているが、近隣の幼稚園との交流がないため、少しずつ関わりがもたれる事に期待したい。また、活動が積極的な地域であるため、介護講習や認知症に関してなど事業所からの情報発信の機会がもたれることも望まれる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・地域行事等に参加したり、ホーム行事に参加していただき、理解を深めていただこう交流している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・ご入居者代表、ご家族、民生委員、いきいきセンター職員、職員が参加し、ホームの活動報告、取り組み状況をお伝えしている。 ・地域としての取り組みなども教えていただき意見交換をしサービス向上に努めている。	2カ月毎に開催されており、相談をもらったり、相互に情報交換をしたりと活発に会議されている。報告様式に関してアドバイスをもらったり、地域情報ももらうこともあり、運営に活かしている。以前は食事会と一緒に開催しており、今後も計画中である。毎月のお便りに載せて家族へも参加案内を行っている。	積極的な発言があり、会議を活用しているが、家族の参加がさらに増えていく事が望まれる。参加しやすい時間の調整や、議事録を報告・開示していくことで取組を知ってもらいさらに幅広い意見が出されることに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・公民館行事への参加や民生委員さんとの関わりを深め、情報交換を行いながら協力できるよう取り組んでいる。	計画作成担当者と管理者が主に担当となって、申請時などには区の窓口を訪問している。報告事があつたときにも電話や訪問でやりとりを行う。今期から地区の事業者の連絡会が組織されており、区とも連携していく予定である。	何かあつた時の連絡体制は作られているが、現在の担当との関わりを深めていくために、運営推進会議の案内・報告などでコミュニケーションが図られることに期待したい。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・毎月のミーティングの際に抑制廃止委員会を行い確認をしている。 ・玄関は、夜間以外は施錠しておらず、気軽に出入りできる環境を整えている。	毎月の抑制廃止委員会活動により月のケアを振り返り、言葉かけなども周りから見互いで注意合っている。今までも玄関施錠はしておらず、離脱リスクに関してはセンサーチャイムで管理し、付添いでの外出などで自尊心にも配慮して声をかけ、近隣とも連絡体制をとっている。本人の行動や事前サインを見逃さず、予測した対応や行動を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・内部研修のカリキュラムに含まれており、知識を共有できるように努めている。 ・リスクマネジメント委員会を設置しており、毎月のミーティングの中で確認し防止に努めている。		

自己・外部評価表(別府1階 桃)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・内部研修のカリキュラムに含まれており、学ぶ機会を設けている。 ・入居契約の際に必ず成年後見制度の説明を行い参考資料等もお渡ししている。	現在、制度利用している方が4名おり、入居後に事業所支援の下、後見人を立てた方もいる。毎年研修を行い、事例なども活用して職員も一般的な知識を身につけている。入居時にパンフレットなどを活用して説明を行い、母体法人の専門の担当とも相談体制が出来ている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・入居前に見学をしていただき相談等をお受けし、説明を行い、体験入居をしていただいた後に契約に際した説明を再度行い、理解と納得を図るようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・面会やサービス担当者会議などの際に御意見をいただき、改善に向け職員間で話し合いを行い、結果を報告している。 ・苦情相談窓口として、施設の窓口、公的窓口を重要事項説明書に明記し説明している。	聞き取りの内容や、苦情などは報告者と事業所で共有し、以前受けた情報共有に関する指摘を活かして、コミュニケーション、伝達の方法を改善した。毎年家族会を開催し、意見を頂くほか、満足度調査も行う。また、毎回プラン変更時には法人からアンケートをとって集計、個別対応もしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・日々の申し送りやミーティングで意見や提案を聞く機会を設けている。ブロック会議にて管理者から代表者へ報告しアドバイスをもらっている。 ・定期的に職員面談を行っており、要望や提案を聞き反映している。	申し送りは毎日行い、事業所内でのミーティングと法人全体でのブロック会議を毎月行っている。備品に関する要望も取り上げられ、負担改善のために食洗機の導入にもつながった。基本的には全員参加で、欠席者も意見を照会し、議事録で情報共有している。日頃から上長とも相談しやすく、法人グループの他施設とも交流の機会がある。個別面談も行われ、自己評価が行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・年1回、自己評価を行い、人事制度に基づき面談を実施している。 ・各自が年間目標を立てており、達成に向け一緒に考えアドバイスをを行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	・採用にあたっては、性別、年齢等関係なく、一日体験してもらいホームの様子を見てもらっている。 ・職員の得意とすることを活かした取り組みを行い、休み希望を聞き勤務表作成を行っており、働きやすい環境作りにも努めている。	男女、年代のバランスもよく幅広い職員がおり、系列のヘルパースクールがあるため、無資格でも適性を重視して採用している。シフト調整や産休、有給の取得も協力してとられ、スキルアップのために他施設で働く、配置替え研修も行われている。系列の施設も多いため、能力や希望を見極めて異動も柔軟に行われ、全体で助け合う関係が作られている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	・内部研修の中で入居者の尊厳について確認を行っている。 ・ホーム内では、マナーチェックを行い言葉遣いや対応等など気付いたことに対して指導を行っている。	ユニット同士でお互いのマナーチェックを週に2回行い、相互に指導して、ケアを見直している。利用者目線でのサービスを考える研修も開かれ、機会があれば外部研修によっても学習している。	

自己・外部評価表(別府1階 桃)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・日々の様子や面談等を通し、職員一人一人のケアの実際と力量を把握し、法人全体の研修を定期的に行っている。 ・外部研修に関しては、希望をとり学べる機会を作っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・外部研修等にて他事業所との交流の機会を作っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・入居前にご本人の状況の確認などをさせていただいたり、体験入居やショートステイを通してご本人の不安や要望をお聞きし、より良い信頼関係が築けるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・ご家族の状況や心情を伺いながら、ホームの指針などをお伝え信頼いただけるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・見学等、相談時に必要とされている支援を見極め、必要な情報提供やサービスに努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・ご本人の生活歴、生活リズムを大切し、ご本人の出来ることはさせていただきなど、自立支援を意識し、助け合いながら生活を共にする関係作りに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・面会やサービス担当者会議などの際に近況の報告を行い、ご意見などをいただきながら、ご家族と一緒にご本人を支えていける関係作りに努めている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・これまで大切にされてきた方にも来訪していただいたり、馴染みの場所への外出などが出来るよう環境作りに努めている。	ケアプランにも組み込んで、美容室や外食、買物などにも家族と協力しながら連れ出してもらったり、職員が支援を行っている。生け花をしたり、料理を作ったりとこれまでの趣味を活かし、知人や友人が訪れる事もある。本人の状態を見極めながら支援し、お便りなども利用して家族にも個別に面会を呼び掛けている。	

自己・外部評価表(別府1階 桃)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	・場所の提供、席の工夫、職員が間に入る など良い関係が保てるよう支援している。 ・二つのユニットを交えた行事なども行い、 ご入居者同士が交流を図れるよう支援して いる。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・契約が終了されたご家族へイベントの案 内などをし、いつでも立ち寄れる関係作りを 実施している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	・日々の関わりからアセスメントをとり、ケア カンファの際にご本人の立場に立った話し 合いをし、ケアの統一に努めている。	体験入居時からアセスメントをとって、意向を細かく 確認し、6か月ごとの定期的な見直しや、日常的なケ アの情報なども随時追加しながら、補完している。 基本情報もケアプランの変更時に見直し、半年から 1年で見直す。本人と家族の意向が異なる際も、本 人を尊重して意見をすり合わせ、ケアプランに反映 させている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	・ご本人、ご家族からお話を、お聞きし職員 が把握に努めている。新たに得た情報も追 加し、職員間で申し送り情報共有に努めて いる。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	・日々の関わりからアセスメントをとり、申し 送りにて情報交換を行うなど、総合的に把 握できるように努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	・ご本人、ご家族の希望、意向をお聞きし、 ADL、精神面、主治医からの助言を参考に 担当者を中心として介護計画を作成してい る。	ケアスタッフが1人から2人の入居者を担当し、ケア マネージャー監修の元モニタリングを行う。モニタリ ングは家族への報告様式と一体となっており、状態 が細かく読み取られていた。趣味なども取り入れて、 毎月家族にも意見を照会しケアプランに活かされて いる。別途のケアマニュアルによってサービス内容 が事細かに記載され、職員全体で情報が共有され ていた。	非常に高いレベルで、ケアプラン作成、記録の管 理、情報共有がなされている。今後は今のレベ ルを維持しながら、職員の負担軽減、簡素化、合 理化を図ることで、実施と書類整備の両立がなさ れることに期待したい。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	・日々の状況を記録に残し、気づきやケア のポイントを申し送りの際に確認、検討し職 員間で情報共有しながら介護計画の見直し に活かしている。		

自己・外部評価表(別府1階 桃)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・状態に変化があった場合は、その時のニーズに合わせ臨機応変に対応している。 ・介護保険ではカバーできない部分にも対応できるようサービスを整えている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・毎年消防署の方の協力のもと、救命講習、避難訓練をご入居者を交え実施している。 ・毎月の廃品回収、公園清掃に参加し活動を行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・ご家族、ご本人の希望にて、かかりつけ医は其々である。情報共有を行うことで適切な受診に繋げている。	希望するかかりつけ医を継続する事が出来るが、提携医に代える方も多く、提携医は2週に1回往診を行う。専門医受診などは原則的に家族が介助し、必要の際は事業所からも支援を行う。通院の際は報告書を作成し、医師のコメントをもらい、情報を共有する。法人グループの訪問看護が毎週健康チェックを行っており、口腔ケアも毎週定期的にされている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・医療連携による看護師訪問の際に日頃の状況等を報告し助言をいただいている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院時にも情報収集に努め、主治医への報告、助言をもとに早期退院に向け対応している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・サービス担当者会議で、終末期の意向等を確認している。 ・終末期に際しては、重度化に関しての指針を基にご家族へ説明し、確認、同意書を交わし、情報共有をしながらチームで支援に取り組んでいる。	理念にも「自分らしく最期まで」と定めるように、看取りまで責任を持ち、契約時に事業所方針の説明を行う。改めて必要な際は主治医にも同席してもらい、再度説明と同意を頂く。今までにも何例か看取りを行っており、日頃から提携する訪問看護と情報を共有しあい、医療知識を深めている。看取りプランも作成し、職員も経験を積んで法人全体でチーム支援に取り組んでいる。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・年1回、普通救命講習会を開催し、心肺蘇生法などを取得している。 ・事業所にマニュアルを設置し、急変、事故発生に備えている。		

自己・外部評価表(別府1階 桃)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回の火災避難訓練のほか、地震時や風水害に関する勉強会を実施し、避難方法を確認している。 ・地域の避難訓練にも参加し協力体制を築いている。 	毎年、救命講習を地域にも開放しており、消防訓練は消防署も立会いの下、年に2回夜間想定で行っている。校区の避難訓練にも毎年参加をしており、事業所の訓練への参加も地域に呼び掛けているが、まだ参加には至っていない。スプリンクラーは完備され、水や食料、防災袋などの準備もされ、AEDも設置されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・ミーティングや認知症ケア会議にて、抑制や虐待の観点から振り返りを行い、実践に繋げるようにしている。 	毎月の認知症ケア会議によって、入居者それぞれの状況を踏まえたケアや言葉かけに注意し、日頃のサービスを振り返っている。親しみやすさと礼儀が両立できるように、家庭的な雰囲気を中心にしながらも、家族ではないという事を念頭にいれ、マナー研修なども行う。入室や排せつ時もプライバシーに配慮した行動を心がけている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の生活の中でご入居者に自己決定を促している。 		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・ご入居者と話し、確認をしながら、どのように過ごすか決めている。ケアプランに沿って支援をしている。 		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・その方らしいおしゃれや身だしなみが出来るよう声かけを行っている。 		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・料理が得意な方は一緒に準備を行い、苦手な方は盛り付けや味見などを一緒にしていただいている。 ・食事は職員も同じ席につき、会話や音楽など、楽しく食事が出来る雰囲気作りを行っている。 	昨年度からシステムを見直し、現在は管理栄養士が栄養バランスに配慮して作成したメニューを元に食材が宅配され、調理専任の職員により調理されている。買い物に一緒に行ったり、一緒に調理したりし、調査時も盛り付けを手伝っていた。職員も一緒に食事し、個別で柔軟な対応を心がけて、一人一人のペースで食事を楽しんでいる。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士による献立で量や栄養バランスを考えている。 ・全ご入居者の食事の記録と、必要に応じて水分チェックを行っている。 		

自己・外部評価表(別府1階 桃)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後、口腔ケアを行い清潔を保つケアを行っている。 ・週1度の歯科往診で、口腔ケアのアドバイスもいただいている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・出来るだけトイレで排泄できるよう表情、言動を見ながら定期的にトイレへ行くようにしている。 ・排泄表を作成し、一人一人の排泄パターンを把握し支援している。	排泄表を元に、個別のパターンを把握し、本人の状態を見ながらタイミングを見てトイレ誘導をしている。声かけは本人にだけわかるように周囲に配慮してさりげなく行い、拒否があれば再度、時間や担当をかえてアプローチする。適切なトイレ誘導を行う事で、パットやオムツの利用が軽減され、状態改善された方もいる。事業所全体で全入居者の状況が分かるように、チェックシートをまとめて管理している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・便秘予防として、提供する飲み物の工夫、散歩、腹部マッサージなど、一人一人に合わせた対応を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・ご入居者の希望に合わせて入浴支援を行なっているが、体調等を考慮して職員が判断することもある。 ・音楽が好きな方には、ラジカセを置き音楽を聴きながら楽しく入浴をしていただくなど工夫をしている。	基本的には週3日だが、希望があれば毎日でも対応し、午前から午後にかけて入浴される。夕食後でも希望があれば対応する事もある。毎回お湯を張り替えて清潔を保ち、拒否のある際も無理せず、足湯などもしながら保清している。入浴剤や洗髪剤も希望があれば好きなものを使ってもらう事もある。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・各ご入居者の生活習慣や体調などの把握に努め、柔軟に対応し安心して休息していただけるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・個人ファイルに薬の詳細を綴り、全職員が確認できるようにしている。 ・与薬時は必ず複数の職員で、名前、日付、時間の確認を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・家事、散歩、化粧などご入居者の生活歴に関わりのあることを日々の中に取り入れ張り合いのある生活が送れるよう支援している。		

自己・外部評価表(別府1階 桃)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・日々の散歩や買い物のほか、他事業所やご家族、地域の方の協力をいただきながら普段いけなような場所への外出も楽しんでいただけるよう支援している。	季節ごとに、全体での外出レクをするほか、個別にも外食やドライブに出かけている。昨年はグループ3施設と合同で柳川見物に出かけた。事業所単体では花見や山笠見物にも行っている。車いすの方も同じように外出し、目の前の学校の学食や地下鉄など、気軽に散策しやすいスポットも多く、日常的に外出を楽しんでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・買い物の際に職員と協力して支払う事で、支払いの実感を感じていただいている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・事前にご家族の都合をお聞きし、ご本人希望時には連絡とれる体制をとっている。 ・お手紙や贈り物が届いたときは、お返事を書いていただいたり、電話をかけていただくなど支援をしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・音楽を流したり、温度調節に努め、居心地の良い環境作りをしている。 ・テーブルやソファの位置などご入居者の要望に合わせて移動し、気持ちよくくつろいでいただける環境を作っている。	外観から内装まで和風の雰囲気統一され、土壁風の壁紙や障子窓、木格子も、落ち着いた雰囲気作りに一役買っている。季節感のある飾り物や、雑然とせずにシンプルな掲示物で家庭的にされ、ソファやテーブルも余裕を持って休みやすい位置に配置される。各所に木のぬくもりも感じられ、温かみのある環境を作っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・リビング内に数ヶ所ソファを配置し、仲の良いご入居者同士で、ゆっくりくつろいでいただく環境を作っている。 ・1階、2階と自由に行き来が出来ており、思い思いに過ごせている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・居室内には使い慣れた家具やご家族の写真を用意していただき、居心地良く過ごしていただけるようにしている。	全室に介護ベッドと、戸上に棚が備え付けられており、入居者もそれぞれが使い慣れたソファやテレビやタンスなどを持ち込んでいる。各屋への入り口には入居者ごとに異なった表札が飾られ、自分だけの部屋づくりがなされていた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・居室前には表札等を使用し、ご自分の部屋だと分かるようにしている。 ・トイレの場所を探される方もいらっしゃるため、入口に分かりやすく張り紙をしている。		